

八戸市内 歯科技工所の開設者 様

八戸市長 熊 谷 雄 一
(公印省略)

中小企業なりわい再建被災資産復旧事業補助金（3次募集）について

晩秋の候、貴殿におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市の保健医療行政に御理解と御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

八戸市では、令和7年12月、令和8年4月、6月と度重なる地震により被災した中小企業者の復旧を支援する目的で、県の支援を受けながら実施している「八戸市中小企業なりわい再建被災資産復旧事業補助金」について、2次募集の申請状況等を踏まえ、補助対象業種を拡充し、予算の範囲内で同補助金の3次募集を行うこととなりました。

今回は、歯科技工所も対象となり、当該補助金の交付要領及び募集要領、提出書類の様式等準備が整い次第、八戸市ホームページにてお知らせいたします。

つきましては、下記により当該募集要領等をご確認いただき、申請される場合は、必要書類を添えて、補助金交付申請書を提出してください。

記

1. 募集要領等

八戸市ホームページ

https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/hokensomuka/kenko_iryō/26948.html

※下記のQRコードからも確認できます。



2. 募集期間 令和8年10月30日（金）～令和8年11月30日（月）17時必着

3. 留意事項 補助申請額が10万円未満となる場合は、申請できません。
その他、申請要件がありますので、募集要領等をご確認ください。

【お問合せ先】

八戸市保健所保健総務課

TEL：0178-38-0706 FAX：0178-38-0734

Mail：hokensomu@city.hachinohe.aomori.jp